

平成21年度第1回平塚市入札監視委員会会議録

開催日時	平成21年8月28日(金) 午前9時00分～11時30分
開催場所	市役所南附属庁舎2階D会議室
出席委員	赤塚 健 委員長 保坂 一彌 委員 本間 重雄 委員 諸坂 佐利 委員
事務局	添田課長(契約検査課)、天利課長代理(契約検査課)、和泉課長代理(契約検査課)、千葉主任(契約検査課)、鈴木課長代理(建築住宅課)、平田課長代理(建築住宅課)、久保谷課長代理(建築住宅課)、中村課長代理(下水道整備課)、三宅主任(下水道整備課)、吉田技師(下水道整備課)、山田技師(下水道整備課)
傍聴者	なし

I 開会 赤塚委員長の進行で開会する。

II 議題1 入札・手続の運用状況について

発注工事総括表及び発注一覧表、指名停止一覧表について

【事務局より平成21年4月から平成21年6月まで第1四半期の発注工事、工事関係の委託について契約金額、落札率、指名停止の状況などを説明した後、質疑応答に入った。】

- 委員：指名停止については経営的にどのようなチェックがあるのか。
- 事務局：破産法に基づいて手続きしている。
- 委員：任意整理の場合はどのように扱われるか。
- 事務局：会社更生法の手続きをしているところも同様に指名停止一覧に掲載される。
  
- 委員長：他に質問がないようでしたら2番目の審議に入ります。

---

議題2 抽出案件の審議

- 委員長：それでは今回の抽出をされた保坂委員から抽出理由を説明願います。
- 委員：(審議案件抽出理由説明書のとおり)

(1) 平塚市新庁舎・平塚第2合同庁舎一体的整備(仮称)設計業務

- 委員長：それでは、案件の審議に入ります。まず1番目の平塚市新庁舎・平塚第2合同庁舎一体

的整備（仮称）設計業務について審議したいと思います。事務局から説明をしてください。

【建築住宅課担当から業務の概要を説明】

【契約検査課担当から随意契約の条件、落札契約までの経緯等を説明】

- 委員長：今の説明に対して何か質問がありましたらお願いします。
- 委員：公募型プロポーザル方式とはどのようなものか。
- 事務局：発注者が公示により募った業者から技術提案を求め、これを比較検討することにより業者を選定する方式である。具体的なプランを求めるのではなく、構想に基づき基本的な考え方等の提案を受け評価する。一定の実績を求めた上で参加業者を募ったところ当初8者が参加表明し、選定委員会の審議により6者に絞った後ヒアリングを経て1者を選定した。なお、この経過については市のHP上で公開している。
- 委員：随意契約ガイドラインが平成21年2月1日に改正されているが何か理由があるのか。
- 事務局：独自に行っているわけではなく、国・県の改正にならって行っている。
- 委員：3月の契約というのはあまり無いと思われるが、なぜ年度末にこの案件が出たのか。
- 事務局：選定委員会による業者選定が2月であったためこの時期になった。なお、継続予算であるため年度末発注については支障がない。
- 委員：新庁舎の設計業務ということだが、実際に建設する会社とは別なのか。
- 事務局：別である。
- 委員：当初の8者とはどのような会社が参加しているのか。
- 事務局：参加業者については非公表となっているため個別の商号は申し上げられないが、今回の業務と規模をほぼ同じくする基準を設け、それに合致することを条件としているため一定以上の実績をもつ一流業者が参加している。
- 委員：業者名をこの場でも述べられないというのは入札を監視する目的で設置されている当監視委員会の趣旨に反するのではないか。情報公開条例などで一般市民にオープンにするというのではなく、この場においてのみ行政組織内部として情報を共有することはするべきではないか。
- 事務局：次回会議までの検討課題とさせていただき、回答を用意したい。

○ 委員長：ほかに質問がないようでしたら、次の案件に移りたいと思います。

### (2) 山城中学校屋内運動場耐震補強工事（建築）

○ 委員長：それでは、山城中学校屋内運動場耐震補強工事（建築）について事務局から説明してください。

【建築住宅課担当から工事の概要を説明】

【契約検査課担当から一般競争入札の条件、落札契約までの経緯等を説明】

○ 委員長：今の説明に対して何か質問がありましたらお願いします。

○ 委員：1億7千万以上の工事だが、条件審査委員会は開催されたのか。

○ 事務局：条件審査委員会を開催し、それにより入札参加条件を決定している。

○ 委員：体育館の耐震補強工事は今までも事例があったが、どれも大体同じような内容・規模になるのか。同じだとすれば業者にすれば見当がつきやすくなるということか。

○ 事務局：設計書の情報公開がされていることもあり、業者が研究する材料はある。

○ 委員：こういった耐震補強工事はあとどれくらい残っているのか。

○ 事務局：あと4件ほどを見込んでいる。

○ 委員：落札率が高く、落札できなかった業者もかなり精度の高い積算をしているようだが。

○ 事務局：業者によっては積算のエキスパートを擁していることもあり、また材料などのメーカーが限られてくるためかと思われる。

○ 委員：体育館ごとの仕様は画一的なのか。

○ 事務局：手すりや外観などの細かい仕様は差異がある。

○ 委員：懸念されるのは市に見積もりを依頼された業者が情報を漏えいすることかと思われる。また市と契約業者の間には守秘義務の取り決めはあるのか。

○ 事務局：部位・仕様により複数社の見積もりを取っており、見積もりを取った業者は公表していない。また契約業者には契約書の約款で守秘義務をうたっている。

○ 委員長：ほかに質問がなければ、次の案件に移りたいと思います。

### (3) 馬入雨水貯留管築造工事（ポンプ場 電気設備）

○ 委員長：それでは次に馬入雨水貯留管築造工事（ポンプ場 電気設備）について事務局から説明してください。

【建築住宅課担当から工事の概要を説明】

【契約検査課担当から一般競争入札の条件、落札契約までの経緯等を説明】

- 委員長：今の説明に対して何か質問がありましたらお願いします。
- 委員：入札参加条件と発注基準に相違がある。基準通りならば近隣A Bだが、この案件については地域要件なしとされているのはどういう理由か。
- 事務局：担当課からの契約依頼の時点で条件設定に制御盤等の自社設計実績を求めるという特記事項があり、決裁で個別に条件を設定した。
- 委員：電気設備と機械設備を別途工事にしているのはなぜか。メンテナンスの利便性を考えたら合体発注のほうがいいのではないか。
- 事務局：電気と機械では分野が違い、どちらも施工可能な業者をとすると入札参加可能者を大幅に狭めてしまうことになる。
- 委員：落札率をみると80%台だが、この契約金額で市の要求するスペックが出せると判断したのか。
- 事務局：低入札案件となったため、調査委員会による審議を経て問題ないと判断した。自社製品を使うことにより経費を抑えることができたのではないか。
- 委員：合流式貯留管改善事業を行うことで水害にはどのくらい対応できるのか。
- 事務局：平塚市の標準的な降雨量（51<sup>mm</sup>）であれば十分に対応できるものと考えている。
- 委員長：ほかに質問がないようでしたら、次の案件に移りたいと思います。建築住宅課の方は退席されて結構です。

(4) 南金目枝線築造工事その49～51、北金目枝線築造工事その10

- 委員長：それでは次に南金目枝線築造工事その49～51、北金目枝線築造工事その10について事務局から説明してください。なおこれらの案件については個別の審議ではなく、一連の審議対象とします。

【下水道整備課担当から工事の概要を説明】

【契約検査課担当から一般競争入札の条件、落札契約までの経緯等を説明】

- 委員長：今の説明に対して何か質問がありましたらお願いします。
- 委員：場所が違うだけでこの4案件の内容はほぼ一緒なのか。4箇所出ているがこれからも出てくるのか。また発注方法はこのように分割してすることになっているのか。
- 事務局：4案件とも内容はほぼ同じである。現在計画している市街化調整区域の公共下水道工事は全体の約64%が完了しているため残りが今後発注予定である。こういった発注方法に特に決

まりはないが、基本的には年度内の工事完了を求めていると共に、迂回路の関係も考慮しながら工事区域を設定している。

- 委員：Cランクで設定している一連の工事の入札参加者には、同じ業者が参加していることが散見されるが、それでいてうまく落札業者が偏らないで割り振られているようにも見える。横の連携は疑われないか。また、工事距離が長い（金額が高い）と落札率は80%台と低く争われ、短い（金額が少ない）と高い落札率であることも気になった。
- 事務局：Cランクの業者は全体でも19者と決まっているので同じ顔ぶれになるのはやむを得ないが、落札業者がばらけるのは各社が真摯に競争をした結果と理解している。確かに予定価格付近で争われる場合と、最低制限価格付近で争われる場合があることは認識している。
- 委員：たとえば19者あるCランク業者が万遍なく均等に落札しているとしたら、それはおかしい。データとして年度ごと各社が何件入札参加し何件落札しているのかを記録しておくべき。
- 事務局：契約工事一覧を作成しており、2年更新の名簿に合わせた工種・ランク別でどの業者がどれだけ契約をしているか記録している。
- 委員：発注基準の概算金額とは何を指すのか。
- 事務局：契約依頼書の設計金額を概算額として扱っている。
- 委員：案件番号017について。最低制限価格と全く同じ額が複数の業者から入札されており、結果くじ引きでの落札決定となっている。一方で最低制限価格未満（失格）も多くある。これは最低制限価格が完全にばれているということではないか。
- 事務局：最低制限以下になってしまうケースについては、適用単価の誤りや端数の切り上げ・切り捨てなどの単純な計算ミスで起こると考えられる。単価が公表されていることに加え積算システムソフトウェアの精度が高いため最低制限価格を正確に算出できていると思われる。
  
- 委員長：まだまだ質問はあろうかと思いますが、本日はこの辺で審議を終わりたいと思います。下水道整備課の方は退席されて結構です。

---

### 議題3 その他

- 契約検査課長：その他の案件はございません。
- 委員長：それでは以上で本日の審議を終了といたします。
- 契約検査課長：ご意見ありがとうございました。10月末をもちまして皆様の委員任期が終了となります。再任を確認しましたところ、保坂委員についてはこれをもって退任ということで次回の日程は新任委員が内定された後に連絡させていただき委嘱式を含めた日程調整をさせていただきます。

以上

(11時30分閉会)